

## 戸隠地区住民自治協議会広報

# こみゆにていー戸隠

平成22年度 第4号 発行者：戸隠地区住民自治協議会長 和田 文雄  
【平成22年12月発行】

### 常任評議会

## 元気なまちづくり市民会議が 開催されました



9月16日（木）午後7時、戸隠農村環境改善センターにおいて「平成22年度元気なまちづくり市民会議」が開催されました。

市側から鷺澤市長をはじめ、湯原企画政策部長、戸井田保健福祉部長、小林産業振興部長、高見澤都市整備部長、池内消防局長、戸隠支所長の出席のもと、92名の住民の方にご参加いただき、大変有意義な会議となりました。

### ◆◆◆ 協議テーマの一部を紹介します。◆◆◆

#### 【議題内容】「長寿社会と福祉について」

戸隠地区では一人暮らしの高齢者や、高齢者を介護する家族などが増え続けており、介護福祉サービスの需要がますます高まってきている。このことから、戸隠地区住民の介護福祉サービスの需要につながる施策を要望する。

【回 答】 現在のところ中心市街地や中山間地域では施設整備が進んでいない状況であり、戸隠地区にも新たに施設を開設するという予定は聞いていない。今後、地元のNPO法人などが補助金を有効活用して、施設運営に参画していただくことを期待している。認知症グループホームは、空き家になっている既存建物の改修でも開設することができるので、立地や建物の構造が適当なものがあれば、活用していただきたい。



このほか、「高千穂町との観光協定について」「救急体制の改善について」、「保育園の跡地利用について」が提案され、市からそれぞれ回答をいただきました。

市長さんからは、戸隠地区と高千穂町との交流事業はぜひ住民自治の活動として取り組んでいただきたい。

保育園の跡地利用については住民自治活動で取り組み、市がその活動を支援するという方法がよいのではないかと話がありました。

詳しい回答内容は、事務局に資料がありますので、お問い合わせください。

# 「戸隠地区保育園建設検討委員会」からのお知らせ

平成23年度から戸隠中央保育園、宝光社保育園、東ノ原保育園の3園が統合されますが、この建設に関して必要な諸事項及び基本的問題等について検討するため委員会を設置し協議しています。

今年度は2回の会議が開催され、次のことについて協議しましたので、報告します。



## 統合保育園の 名称について

検討委員で事前にアンケート調査を行い、協議の結果「とがくし保育園」を候補にすることを決定しました。

今後、市議会での承認により新しい保育園の名称が正式に決定します。

## 通園方法の検討について

市は統合により通園に支障がないようにバス通園を計画していますが、地区の要望や意見を協議しました。通園バスについては、中社区方面から1台、柵方面から1台を運行したいとの説明がありました。

委員からは、「できるだけ、園児宅の付近まで乗車場所を設定してほしい」、「小学校の下校バスと重なる場合の安全対策を考えてほしい」、「2路線だけの対応では不十分では」など意見がありました。

委員会では、さらに具体的な路線や運行時間の検討について、市と各園保護者会の間で協議を行うことを確認しました。



▲ 現在 東ノ原保育園で使用している園バス

# 第6回 戸隠地区市民運動会



10月11日戸隠運動場において、住民自治協議会と市立公民館共催で第6回市民運動会が行われました。

今年は特に中学生の参加が多く、子どもも大人も秋のスポーツをおおいに満喫したイベントとなりました。

詳しくは、次回発行 館報戸隠をご覧ください。



## 人権委員会

# 人権推進委員研修が行われました

人権委員会委員長 小林 英雄

戸隠地区および地域公民館において、人権同和教育並びに男女共同参画の推進および学習会を進めていただくために、8月27日に第一回目を講師に若槻公民館長 土屋良和氏を迎えて「共に生きる」の演題で受けました。



9月7日には視察研修として、千曲市・長野県立歴史館内の「長野県人材啓発センター」に一般参加者も含め、テーマを「同和問題を始めとする様々な人権問題そして男女共同参画社会」として、センター内の視察、見学・お話を「現代社会における人権問題」とし、村石實氏から受けました。

さらに、12月中に戸隠公民館で研修会を行い地域の皆様と共に1人ひとりがあらゆる差別をなくす実践力を持つために研修を深めてまいりたいと思います。

1月末には「人権を考える集い」を開催予定です。各地域での学習会も計画されています。皆様1人ひとりが参画して頂きます様お願い致します。

# 混ぜればごみ 分ければ資源

～ 紙 も資源になります～



ちゅっとひと工夫

紙袋を使って「小さな紙」を分別し、紙の日に出しましょう。

みなさんのご協力によりごみの分別が浸透してまいりましたが、まだまだ完全に分別されているとは言えない状況です。そんな中、10月は「ごみ分別強調月間」として、可燃ごみに約2割が混入しているといわれる紙類の分別を重点に各地区において立合指導などを行いました。

食品の空き箱やメモ紙、トイレトペーパーの芯や包装紙なども資源となりますので、これらを紙袋に入れ収集日に出すことができます。なお、各地区のごみ集積所には、紙類の分別に関するポスターを掲示してありますのでご覧いただき、ご理解・ご協力をお願いします。

## ▶▶▶ 「秋のごみゼロ運動」を実施しました ◀◀◀

春に引き続き、秋もごみゼロ運動を行った結果、多くの空き缶や不燃物を収集しました。今後も委員会では美しい環境づくりに取り組んでまいりますので、みなさんのご協力をお願いします。



## 「草刈やろうよ!!! 隊」秋の陣

10月3日(日) 早朝6時半より「草刈やろうよ!!! 隊」秋の陣が総勢126名の住民のみなさんの参加によって行われました。今回は、乗用草刈機の参加もあり、今年度2回目ということもあって作業もスムーズに進み予定の時間より早く作業を終わらせることが出来ました。

みなさんの参加のお陰をもちまして、とてもきれいになった運動場で、市民運動会をはじめ気持ちよくグラウンドを使わせてもらえることができます。ご協力ありがとうございました。



### ～ 編集後記 ～

住民のみなさんのご協力のお陰で、住民自治協議会主催の大きな事業が次々に行われ、年の瀬を迎えようとしています。

戸隠地区の住民自治活動は様々な分野で変化をしてきました。今年度の活動をもとに、来年度の活動をよりよいものとしていくために、ぜひみなさんのご意見を事務局へお寄せ下さい。

### お問合せ先

戸隠地区住民自治協議会事務局  
(戸隠支所 3F)

〒381-4102 長野市戸隠豊岡1554

Tel 254-2490 Fax 254-2327

E-mail  
togakusi-juumin@tgk.janis.or.jp

♪ さわやか戸隠 未来のために♪